

猿橋コミュニティセンター施設利用料金表

単位：円

区分 室名		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:30~21:30	午前~午後 9:00~17:00	午後~夜間 13:00~21:30	全日 9:00~21:30
会議室	A	1,300	1,600	2,100	2,500	3,100	3,600
	B	1,000	1,300	1,400	2,000	2,400	2,700
調理実習室		1,500	1,800	2,000	3,000	3,500	4,200
多目的ホール		1,800	3,000	3,600	4,600	5,800	6,600
研修室 1		1,000	1,300	1,400	2,000	2,400	2,800
研修室 2		1,000	1,300	1,400	2,000	2,400	2,800
研修室 3 (和)	A	1,200	1,500	1,700	2,500	2,800	3,400
	B	1,000	1,300	1,400	2,000	2,400	2,800
研修室 4 (和)	A	1,200	1,500	1,700	2,500	2,800	3,400
	B	1,000	1,300	1,400	2,000	2,400	2,800
研修室 5		1,000	1,300	1,400	2,000	2,400	2,800
図工室		1,000	1,300	1,400	2,000	2,400	2,800
研修室 6	A	1,200	1,500	1,700	2,500	2,800	3,400
	B	1,200	1,500	1,700	2,500	2,800	3,400
研修室 7		1,000	1,300	1,400	2,000	2,400	2,800
備考		1 上記利用区分の 1 単位に満たない利用時間であっても 1 単位として利用料を徴収します。 2 市外の方の利用及び営利を目的とする利用については、上記料金の 2 倍になります。					

利用手続 等

- ・利用にあたり、所定の申請書をセンターの受付窓口に提出する必要があります。
- ・定期的に利用しようとする団体等の申込みは、毎月 25 日(その日が休館日の場合は、その翌日)までに翌月分の利用計画書等を添えて提出してください。
- ・受付時間は、休館日を除く午前 9 時から午後 5 時までです。
- ・その他、利用に関する詳細については、センターへお問い合わせください。

利用時間

- ・原則として午前 9 時から午後 9 時 30 分までです。
- ・準備や後片付け、掃除等すべての時間を含みます。

休館日

- ・日曜日
- ・8 月 13 日から 8 月 16 日まで
- ・12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

お問合せ先

新発田市住吉町 1-7-17
 猿橋コミュニティセンター
 電話 0254-20-5361 FAX 0254-20-5362

